

一度納めた相続税の 還付手続きについて



1月20日 [土] 安城市民会館 2F
第3会議室 **参加費無料**

【第一部】セミナー 14:00-15:15
(13:30 受付開始)

【第二部】ポイント診断会 15:30-16:00

定員 **30名様**

※定員になり次第締切らせていただきます。
※予約制となっております。事前申し込みをお願いします。

相続税を納めてから5年以内の方はもちろん、
相続対策を考えられてる方も役立つ内容です

相続税を納めてから5年以内の方、ご相談下さい。

ご相談者のうち約7割の方に相続税が戻っています。土地評価の見直しにより、一度納めた相続税が還付される可能性があります。その具体例を紹介しながら、どのようなケースだと戻るのか、手続きの方法等わかりやすくご説明致します。

また、第一部でセミナーを行い、第二部は個別に診断会を開催します。必要書類は“相続税申告書”のみ。

この機会に、是非ご参加下さい。

セミナー講師

Lecturer



一般社団法人相続対策支援センター
税理士法人エスペランサ代表

吉田博幸 税理士

一般社団法人相続対策支援センター 代表

税理士法人エスペランサ 代表

昭和37年愛知県岡崎市生まれ。平成4年名古屋市中区に共同事務所を設立。平成7年岡崎市柱4丁目に税理士事務所移転。相続税を中心として業務を行う一方、セミナー及び相談会などを実施。資格の学校TAC名古屋校にて、税理士：相続税法の担当講師として20年以上キャリアがあり、また、中京大学法科大学院の税法も担当している。

会場案内図

Map



【安城市民会館】安城市桜町18番28号

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

共催 | 税理士法人エスペランサ、株式会社ナイスコーポレーション
株式会社ネイブレイン

安城エリアスケジュール

第29回勉強会開催のご案内

28回：相続税の計算と~~終~~の対策 基本編

11月30日
開催

12月16日(土) 冬の無料~~個~~個別相談会 ■完全予約制
■時間/10:00~16:00

29回：一度納めた相続税の還付手続きについて

1月20日
開催

※ 2月の相続勉強会はお休みさせていただきます。

30回：認知症になる前に知っておくべきこと(予定)

3月20日
開催

31回：不動産オーナー様必見！
不動産会社はつくるべきか？(予定)

4月21日
開催

※“固定資産税課税明細書”をご持参いただきますと、より詳しいご説明が行えます。

お申込みは TEL・FAX・HP

～ 24 時間受付中～

TEL: 0120-613-098 (24時間自動音声受付) **HP: www.souzokushien.jp**

※受講票の発送をもってセミナー受付とさせていただきます。

FAX
申込書

FAXでお申込みの場合は、
下記必要事項をご記入の上ご返信下さい。

FAX: 0120-613-099

までお願いします。

氏名	個別相談の有無	有・無
住所		
TEL	FAX	
参加希望セミナーにチェックをお願いします。		
<input checked="" type="checkbox"/> 第28回	<input checked="" type="checkbox"/> 1月個別相談会	<input type="checkbox"/> 第29回 <input type="checkbox"/> 第30回 <input type="checkbox"/> 第31回

【個人情報の取扱いと利用目的について】本書により取得したお客様の個人情報につきましては、当法人からのサービスのご案内に関わる業務にのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

主催 一般社団法人相続対策支援センター

安城・刈谷相談窓口：〒446-0059 安城市三河安城本町2-4-8

お問合せ先

052-533-9730